

唐木田コミュニティセンター運営協議会
第4回定期総会

平成26年度
議案書

開催日時：平成26年5月11日（日）午前10時00分～

場 所：からきだ菖蒲館 2階ホール

平成26年度唐木田コミュニティセンター運営協議会

総会議案 目次

	ページ
ごあいさつ 1
第1号議案 平成25年度 活動報告(案) 2
第2号議案 平成25年度 決算報告(案) 13
監査報告 17
第3号議案 会則の一部改定(案) 18
第4号議案 役員選任 21
第5号議案 平成26年度 活動計画(案) 22
第6号議案 平成26年度 予算(案) 26
報告事項 30
・規程・細則の一部改定	
・新会員の報告	
(添付資料その1) 別添資料1 平成25年度 コミュニティルーム利用実績 8
別添資料2 平成25年度 第3回菖蒲館まつり報告書 9
別添資料3 平成25年度 日曜朝市実施報告書 10
別添資料4 平成25年度 “トライ! パソコン教室”実施報告書 11
別添資料5 平成25年度 菖蒲館“三笑亭可龍独演会”報告書 12
(添付資料その2) 運営協議会委員名簿 32

ごあいさつ

第4回定期総会を開催するに当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

コミュニティセンターの目的は、高齢者から子供たちまで一緒に集い、憩い、明日への活力を養う場を提供することであり、これが「からきだ菖蒲館」の使命であります。

運営協議会発足から4年、開館から3年が経過し、この間、地域の方々から運営協議会へのご理解とご協力をいただき、各種行事とも活発に展開されております。これは、ひとえに運営協議会委員と事務局スタッフのたゆまぬ努力の賜物であります。関係各位のご支援、ご協力に対し、深くお礼申し上げます。

この1年の運営協議会活動の足取りを振りかえってみますと、2日間にわたって開催した最大のイベントである「からきだ菖蒲館まつり」には、前年にもまして多くの来館者を得て大いに盛りあがりました。また、コンサート、落語会等のイベント、3年目を迎えた地産地消の「日曜朝市」は地域に定着し、また、利用者懇談会や地域連絡会、高齢者食事会や地域医療講座、福祉講座、防災訓練等には、地域の多くの方々に積極的な参加をいただき、年を追うごとに活況を呈して参りました。26年度も更に充実し魅力ある事業を展開し、地域の皆さんに、より一層、愛され、親しまれる「からきだ菖蒲館」を目指して参ります。

一方、私たちが直面する喫緊の課題は、運営協議会委員の増強であります。4年前の運営協議会発足時、70名の委員でスタートしましたが、現在はそれをやや下回っております。マンネリ化を打破し、より活発な活動を展開していくには、より多くの新しい力を結集していくことが不可欠であります。どうか、近隣の知人、友人や登録団体のメンバーの加入促進を計って頂きたいお願い致します

さて、開館から3年間は唐木田コミュニティセンターの運営と運営協議会活動の「基礎づくりの年」でありました。今年度は、新しい役員による新たな「飛躍の年」にしていただくことを願っております。

私たちは、コミュニティセンターと図書館、児童館が連携・調「和」し、いつでも誰とも会「話」がはずみ、地域の人々の相互の「輪」が広まる拠点となることを願って、三つの“お”「和・話・輪」を基本理念とし、地域の方々に開かれた運営を目指し、飛躍の一年となりますよう努めて参りたいと考えます。

活力を感じる地域コミュニティの実現を目指し、なお一層の皆さまのご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成26年5月11日

唐木田コミュニティセンター運営協議会
会長 橋本正晴

1 総括

運営について

唐木田コミュニティセンター運営協議会は、市の指定管理者として運営を開始し4年目に入りました。地域住民の拠点として活用していただく貸室業務と運営協議会の部会活動を中心として推進し、運営方針に基づき個人や団体を問わず、地域の皆様に積極的に支援して参りました。このように順調な活動を展開することができましたのは、ひとえに運営委員をはじめ事務局スタッフ及び関係者の皆様のご協力とご支援の賜物と感謝いたしております。

- (1) 唐木田コミュニティセンター運営協議会定期総会
平成25年5月12日第3回定期総会を開催し（5月12日現在の委員総数62名の内、出席42名、委任7名、計49名）、全議案が満場一致で採択された。
- (2) 指定管理者関係（協定書等の締結と貸室利用実績）
- ・ コミュニティセンター管理運営に関する年度協定書 4月1日
 - ・ コミュニティルーム等使用料収納・返還事務委託契約書 4月1日
 - ・ 平成24年度コミュニティセンター指定管理者実地調査 7月25日
 - ・ 平成25年度コミュニティルーム利用実績 (別添資料1)
- （ギャラリーが使われていない時に学習室として利用：この利用状況集計表を含む）
- (3) 定例会議関係
- ・ 定期総会 5月12日
 - ・ 役員会（毎月第4日曜日） (臨時を含む) 17回開催
 - ・ スタッフ会議（毎月第4月曜日） 12回開催
 - ・ からきだ菖蒲館事務連絡会議(毎月第1水曜日) 12回開催
(図書館・児童館)
- (4) 連絡会関係
- ・ 多摩市コミュニティセンター運営協議会連絡会（会長・副会長） 6回開催
 - ・ 多摩市コミュニティセンター事務局長連絡会 6回開催
 - ・ 多摩市社会福祉協議会評議委員会（福祉・環境部会長） 毎月1回
- (5) 会計・経理関係
- ① 毎月の会計処理と資金管理
 - ② 年間予算の管理と出納
 - ③ 会計業務の規則、帳票等の策定
 - ④ 平成25年度決算関連業務
 - ⑤ 平成26年度予算の策定
- (6) その他、特記事項
- ・ 運営協議会の事務スペースを設置(2階ホール横道路側廊下)。 3月12日
「利用の覚書」を「多摩市くらしと文化部」と取り交わした。
 - ・ 運営協議会委員のユニホーム(ベストとポロシャツ)を作成した。 80枚/各
 - ・ 細則その他規程類の変更が必要と認められた箇所について、役員会議決を経て改定した。 通年
 - ・ 運営協議会委員を対象にボランティア保険に加入した。 4月1日
 - ・ 館屋上の雑草除草 2月
 - ・ スズメバチが館周辺樹木に取りついたため、駆除剤散布と枝を伐採 9月～10月

2 総務企画部会（部会開催回数：12回）

- | | |
|---|-----------|
| (1) 第3回 定期総会の議案書作成等 | 4月 |
| (2) 新事務局長面接 研修 雇用契約 | 4～5月 |
| (3) スタッフ会議への参加 | 毎月第4月曜 |
| (4) 第3回 定期総会・懇親会の設営と運営 | 5月12日 |
| (5) 喫茶コーナー(“和”)の共同運営管理(NPO法人どんぐりパン) | 通年 |
| (6) 第1回 運営協議会「全体ふれあい会合」 (参加者：27名) | 7月21日 |
| (7) スタッフを対象とした自衛消防訓練
消火・通報・避難・応急救護訓練 (多摩消防署指導) | 7月22日 |
| (8) 利用者を対象とした総合防災訓練 | 9月3日 |
| 〃 | 3月7日 |
| (9) スタッフヒアリング (翌年度勤務) 実施 | 10月23～26日 |
| (10) 利用者懇談会の開催 (出席27団体) | 11月2日 |
| (11) 地域連絡会の開催 (11団体出席) | 12月7日 |
| (12) スタッフ11名の募集、面接、研修等 | 12月～3月 |
| (13) 新年の集い (48名出席) | 1月5日 |
| (14) 第4回定期総会の準備 | 2月～4月 |
| (15) 第2回 運営協議会「全体ふれあい会合」 (参加者：21名) | 2月23日 |
| (16) 事務局長・スタッフとの雇用契約締結 | 3月末 |
| (17) 諸規程等の改正、検討、整備 | 通年 |
| (18) 講座開催：「人生振り返り連続6回講座」 大妻女子大学と共催事業
(参加者：延 約120名) | 10月～3月 |

3 広報部会（部会開催回数：15回）

- | | |
|---|--|
| (1) 広報紙の発行 | 7回発行 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ No.14 (H25/4発行) ～No.20 (H26/2) : 隔月6回、菖蒲館まつり特集号1回 ・ A3両面カラー・発行部数：各6000部 ・ 配布地域：当コミセンエリア・落合1、鶴牧1, 2, 3, 6、山王下1、中沢1, 2、唐木田1 ・ 配布方法：①新聞折込：朝日、読売、日経、東京、毎日、産経の6紙 <li style="padding-left: 2em;">②掲示等：自治会、管理組合、福祉センター・小中学校等の市の施設 <li style="padding-left: 2em;">③その他関係団体、広告協賛店など | |
| (2) ホームページの運営 | |
| ・ サイトへの訪問者数 4,089名 | ページビュー (年間) 211,219pv
ページビュー (月平均) 17,602pv |
| (3) 各種展示など | |
| ・ 展示：「南鶴牧小に子ヤギがやってきた」 | ～4月10日 |

- ・夏休み子どもイベントの開催
- ・昆虫観察会（篠永哲先生） 7月27日
- ・積み木広場（児童館共催） 8月24日

4 健康・スポーツ部会（部会開催回数：12回）

- (1) ウォーキング企画・実践（参加者：延125名） 7回開催
- ①豊ヶ丘の杜(5/31) ②ブルーベリー摘みと小山田緑地(7/31)
 ③ブルーベリー摘み主体(8/10) ④小野路城址(10/11)
 ⑤蓮生寺公園(11/1) ⑥愛宕方面緑地・公園(1/31) ⑦一本杉公園(2/28)
- (2) オリジナルウォーキングマップの制作・販売【販売総数：137冊（年間）】
 『唐木田ウォーキングマップ 里山編』（初版が売れ切れのため一部分改定・増刷
 A5判カラー刷り26頁冊子）を作成し、地元企業8社の協賛を得て発行。
 8/10日より販売開始。ニュータウン編と併せ販売継続中（各冊250円）
 ※パルテノン多摩歴史ミュージアムでも販売中
- (3) スポーツ教室事業
 スポーツ吹矢一日体験教室（6/2）（参加者：31名）
- (4) 地域医療連続講座（参加者：延176名） 6回開催
- ①第7回「認知症予防」 講師：藤野 哲太郎氏 5月19日
 ②第8回「アロマでリフレッシュ」 講師：本間 友子氏 7月28日
 ③第9回「尿失禁予防」 講師：菅野 夕子氏 9月29日
 ④第10回「運動器の機能向上」 講師：中沢 太氏 11月16日
 ⑤第11回「健康体操」 講師：鈴木 公子氏 1月19日
 ⑥第12回「足のたるさ、むくみ対策」 講師：坂田 幸江氏 3月30日
- (5) 後援事業：多摩市健康づくり推進員協議会との連携（参加者：延245名） 4回開催
- ①健康体操 講師：堀井 英昭氏 4月23日
 ②ヨガ教室 講師：河野 郁恵氏 6月17日
 ③スマートウォーキング 7月25日
 ④骨密度測定 菖蒲館まつりで実施 11月10日

5 福祉・環境部会（部会開催回数：13回）

- (1) 菖蒲の会（75歳以上高齢者食事会） 4回開催
- ・調理ボランティア19名協力を得て実施（参加者数：延60名）
 ① 5月21日、②9月18日、③11月28日、④3月28日
 ・摂食・嚥下及び窒息事故防止勉強会を調理ボランティアと実施
 7月25日（参加者：28名）
- (2) 映画鑑賞会 9/4、1/22（参加者：延173名） 2回開催
- (3) 福祉なんでも相談会 2/7（参加者35名） 1回開催
 社会福祉協議会、包括支援センターとの共催
- (4) 社会福祉協議会と私達の関わりセミナー7/13（参加者38名） 1回開催
- (5) 尊厳死セミナー 10/19（参加者39名） 1回開催
- (6) 男の料理教室 9/28、2/1（参加者：延24名） 2回開催
- (7) 絵本読み聞かせ 毎月第1土曜日開催（参加者延186名 子供96名 大人90名） 毎月1回開催

- (8) 成年後見制度・相続講座 3/22 (参加者17名) 1回開催
- 6 文化部会 (部会開催回数：11回)**
- (1) コンサート・イベント 9回開催
7月20日
- ① サクソフーンカルテット (入場者：52名)
出演：ハッピー☆マッキーカルテット
河西 麻希(ソプラノSAX) 木藤良 朝子(アルトSAX)
北嶋 恭子(テナーSAX) 石岡 公恵(バリトンSAX)
片野 敦子(ピアノ)
- ② クリスマススペシャルコンサート (入場者：67名) 12月23日
出演：多摩シティオペラ 大島尚志(演出)
黒岩克彦(テノール) 黒岩千尋(ソプラノ)
土井由美子(ソプラノ) 藤本典子(メゾソプラノ)
岩崎能子(ピアノ) 菅谷圭(キーボード)
- ③ バレンタインコンサート (入場者：11名) 2月8日
出演：ワイユー
柳原有弥 (ヴァイオリン) 小原由紀 (パーカッション)
中川幸恵 (ピアノ)
- (2) 各サークル団体支援事業
- ① アフタヌーンタイム ”サンサンコンサート” 5月26日
出演：はなみずき合唱団
- ② アフタヌーンタイム ”サンサンコンサート” 9月29日
出演：アンサンブルあい
- ③ 登録団体活動発表会 (からきだ菖蒲館まつりに参加) 11月10日
出演：灯 うたごえの会、マーリエフラ
オレンジノートアンサンブル、ホア・ラウナ、
E wehi lei iani フラサークル、たまましんがーず、
グレース・オブ・エンジェルズ・ラダース、はなみずき合唱団、
健康太極拳「和」、すまいる3B体操、アンサンブルあい、
Tinker☆Bellbell、ロワゾーブラン、Joy Fellows、
プア ケニケニ、ベアーレムジーカ、スポーツダンス「菖蒲」
サロンデンジー、おはなしどんどり、
多摩市文庫連絡協議会、絵手紙の会 さくら、アートさくら
いけばな小原流子ども教室
計23団体
- ④ アフタヌーンタイム ”サンサンコンサート” 3月9日
出演：いとね会、多摩市立南鶴牧小学校 小学生有志の皆さん
- (3) 各種展示事業
- ・端午の節句 鯉のぼり展示 4月23日～5月5日
「こいのぼり 塗り絵」の作品2階より1階ロビーに空中展示
 - ・七夕飾り展示 (1階ギャラリーにて) 6月24日～7月8日
 - ・国際文化交流展示 8月16日～9月初旬
(世界の言葉・国旗を1階ギャラリーにて展示)
 - ・クリスマスデコレーション 11月下旬～12月25日
(1階ガラスにクリスマスステンドグラス展示)
 - ・正月飾り：日本の伝統文化展示 1月
(1階に日本伝統文化展示)
 - ・お雛さま飾り 2月下旬～3月3日

- (1階に大きな雛人形を展示)
- (4) 共催事業
- ①端午の節句 鯉のぼり展示 4月下旬～5月5日
 こどもの城(公益財団法人児童育成協会)の復興支援活動に
 児童館と共催
 ○「こいのぼり 塗り絵」の作品を4月23日より1階ロ
 ビーに展示
 ○ 鯉のぼり (2階より空中展示)
- ②国際交流イベント (参加者:280名) 8月31日
 ワールドキャンパスin多摩の国際交流事業
 (共催:唐木田図書館、唐木田児童館)
 (後援:多摩市、多摩市教育委員会、多摩市国際交流センター、
 東京多摩プロバスクラブ)
- ③工作教室 Vol.1,2 (参加者:24名) 1月18日
 様々な瓢箪にペイントして、部屋に展示
- (5) カルチャー
- ① からきだ菖蒲館「秋の芸術展」 (展示物:87点) 9月24日～2週間
- ②大人の為の朗読会 (参加者:84名) 3月15日
 出演:朗読集団プネウマ

7 まちづくり部会 (部会開催回数:17回)

- (1) 館周りの植栽維持管理等
 ・プランターの花苗植栽等維持管理 通年
 ・ゴーヤによる緑のカーテン作り 6月初、中旬の3日間
 ・門松の作製 12月下旬の3日間
- (2) 中沢池公園の花菖蒲観賞会 (参加者11名) 6月15日
- (3) 鶴牧西公園水田跡地利用 随時
 ・中沢池公園花菖蒲株分け移植 7月18日
- (4) 多摩市と「公園・道路施設等の里親制度(アダプト)」合意 10月1日
 ・唐木田駅前、大型ポット12基の花苗植栽等維持管理 10月～
- (5) からきだ菖蒲館花いっぱい講習会 3月1、8、15、22日
 講師 恵泉女学園大学 佐藤佐知子氏(延べ参加者43名)
- (6) 東京都都市緑化基金緑化助成事業 通年
 ・菖蒲館花壇造り活動
- (7) 公益信託多摩まちづくりファンド助成事業 通年
 ・花いっぱい運動でつくる‘絆’
- (8) 後援事業 クリーンアップ作戦参加(参加者12名) 12月27日
 ・多摩環境組合主催事業(唐木田駅周辺、尾根幹線周辺等ゴミ収拾)

8 特別委員会

- (1) からきだ菖蒲館まつり(2日間) (別添資料2)
- ①前夜祭 11月9日
 ②本番 (入場者・参加者数:延4,600人) 11月10日

(2) 日曜朝市 (毎月第3日曜日)	(別添資料3)	11回開催
(3) 「トライ! パソコン教室」 通算5回	(別添資料4)	4月10日～ 3月12日
(4) 「からきだ落語会」 (出演: 三笑亭可龍)	(別添資料5) (入場者: 約85名)	3月29日
(5) シルバーサロン: 囲碁の会 (月4回)	(参加数: 延べ553名)	48回開催

添付資料 その1

第1号議案 資料1

平成25年度コミュニティルーム利用状況一覧

年	月	開館日数	利用者団体数	利用人数	利用率(%)	
平成25	4	28	120	2761	43.8	
	5	29	118	2713	39.4	
	6	28	122	2,972	44.0	
	7	29	122	3274	44.5	
	8	29	114	3225	39.9	
	9	28	124	2918	49.9	
	10	29	129	3232	49.1	
	11	28	118	3659	49.6	
	12	26	131	2922	46.0	
	平成26	1	26	116	2838	40.4
		2	26	123	2714	47.1
		3	29	120	3861	45.8

ギャラリー利用の学習者人数(平成25年7月集計開始)

年	月	利用者人数合計	利用者数/日	利用率(%)	備考
平成25	7	458	22.9	31.8	
	8	549	23.2	32.2	
	9	403	19.2	28	
	10	638	29	40.3	
	11	513	26.1	36.2	
	12	700	28.8	40	
平成26	1	793	30.5	42.4	
	2	616	24.6	34.2	
	3	391	13.5	18.7	

(単位:人)

第1号議案 資料2

第3回 からきだ菖蒲館まつり 実施報告

1 準備経過：

- ・6/24 役員会 会長より実行委員会の立ち上げが提案され（委員長：篠崎副会長）、全員賛同。
- ・6/30 事務局会議 委員長より指名された事務局メンバーは、会長、副会長と共に開催日程、目的、予算、実行委員会日程等検討（以降略）。
- ・7/28 第1回実行委員会 開催日程（11/9 前夜祭、10）、目的、役割分担、まつりの内容、予算、検討課題、今後の日程等
- ・8/04 イベント参加説明会 まつり参加希望団体に、日程等の概要説明と質疑

- ・8/25 第2回実行委員会 参加団体（27）、安全管理、模擬店、各部会企画、実施体制、準備備品、ユニフォーム等
- ・9/22 第3回実行委員会 進行管理表により準備項目全般の検討、役割分担表の強化策、模擬店等。
- ・10/27 第4回実行委員会 進行管理表の準備項目全般、来賓、安全対策、役割分担、タイムスケジュール等。
- ・11/02 第5回実行委員会 進行管理表の最後の詰め、役割分担表の整理、準備項目全般の確認等。
- ・11/9、10 まつり開催（児童館、図書館と共催）

- ・11/17 第6回実行委員会 まつり全般にわたる実施報告、評価、総括等

2 まつり開催：

①参加団体

*10/19 プレイイベント トリオコンサート（フルート、チェロ、ピアノ）

<前夜祭 11/09> ・ロビーコンサート：2団体

<11/10> ・ロビー：9団体 ・ホール：9団体 ・図書館（読み聞かせ）：2団体

・ギャラリー他：4団体

・模擬店出店：6団体 ・部会イベント：健康スポーツ、福祉環境

②来賓：市長、市議会議長ほか。

③来館者：約4600名（推計）

④スタッフ参加：協議会から53名、事務局から14名（含む事務局長）

3 総括：第3回菖蒲館まつりは、数多くの来館者が、菖蒲館全館の多くのイベントや模擬店を楽しんだ。協議会と事務局は総力をあげて取り組み、無事終了した。（経費別掲）

以上

第1号議案 資料3

平成26年4月1日

平成25年度 日曜朝市実施報告

日曜朝市実行委員会
委員長 篠崎 一雄

平成23年11月13日に第1回日曜朝市を開催して以来、毎月第3日曜日、午前9時から11時までの早朝2時間の時間帯で、からきだ菖蒲館前広場において日曜朝市実行委員会の運営のもと、農産品生産者による新鮮野菜や果物の出荷をいただき、毎回実施の日曜朝市には、多数の地域市民が参加され楽しいふれあい交流の場として、親しまれています。

ここに、平成25年度の日曜朝市実施報告をいたします。

1 集計

25年度	生産協力員	農産品出荷数	農産品販売数	販売手数料	生産者売上額	買物者数
4月21日	2名	272個	46,660円	4,666円	41,994円	66人
5月19日	5名	573個	62,590円	6,259円	56,331円	126人
6月16日	5名	559個	74,940円	7,494円	67,446円	100人
7月21日	5名	879個	101,090円	10,109円	90,981円	171人
8月18日	3名	506個	71,940円	7,194円	64,746円	107人
9月15日	3名	200個	29,450円	2,945円	26,505円	50人
10月20日	6名	564個	87,870円	8,787円	79,083円	99人
11月17日	5名	640個	89,770円	8,977円	80,793円	122人
12月15日	6名	782個	101,450円	10,145円	91,305円	127人
26/1月19日	4名	545個	69,360円	6,936円	62,424円	97人
2月16日	雪の為中止	同左	同左	同左	同左	同左
3月16日	3名	462個	47,300円	4,730円	42,570円	97人
25年度合計	47名	5,982個	782,420円	78,242円	704,178円	1,162人
1回平均	4.2名	543個	71,129円	7,112円	64,016円	105人

2 農産品生産協力者（敬称略） 平成26年3月現在

小泉 守 多摩市中沢
石阪 裕之 多摩市和田
老沼 希記 町田市上小山田
篠崎 明 稲城市東長沼
森 政男 町田市上小山田
飛山 勝 多摩市唐木田

以上

第1号議案 資料4

平成25年度“トライ！パソコン教室”（初心者対象）実施報告書

地域ICT化支援特別委員会

委員長 河本博治

1、目的

地域住民の強い要望に応え、ICTの活用を支援することにより地域デジタルデバイド（情報格差）を解消し、地域のコミュニティ醸成及び活性化を図る。

2、講座の概要

ICT活用の基礎的なスキル習得を目的とし、①初心者対象の入門コース（週1回、2時間、5回）は、定員5名とする。②初心者講座修了者を対象に希望により継続コース（上期4回、下期3回）受講できる。③受講料は、教材及びパソコン使用料を含め1回、1,000円とする。

3、開催日程、受講者

- | | | | | | |
|---|-------------|------|----|------|----|
| ① | 4月10日～5月22日 | （入門） | 3名 | （継続） | 4名 |
| ② | 6月5日～7月17日 | （入門） | 5名 | （継続） | 3名 |
| ③ | 9月4日～10月2日 | （入門） | 4名 | （継続） | 2名 |
| ④ | 11月6日～12月4日 | （入門） | 3名 | （継続） | 3名 |
| ⑤ | 2月12日～3月12日 | （入門） | 3名 | （継続） | 1名 |

4、収入・支出（年賀状作成講座、スマホ講座を含む。）

○収入 135,500円 ○支出 235,840円

以上。

第1号議案 資料5

平成25年度 からきだ菖蒲館“三笑亭可龍独演会”実施報告書

落語会実行委員会
委員長 河本博治

1、目的

地域住民の親睦と交流を深める活動として、カラオケ大会にかえ要望の強い落語会を開催する。

2、日時

平成26年3月29日（土）午後2時～4時

3、場所

菖蒲館2Fホール

4、入場者

約85名（有料入場者67名）

5、収支

○収入 33,500円 ○支出 38,060円

6、委員会

委員長 河本博治（副会長） 副委員長 橋本（広報）
栗原（文化）川井（総務企画）鈴木（環境福祉）高橋（健康スポーツ）
河本（健康スポーツ）尾崎（まちづくり）

7、備考

出演者の三笑亭可龍師匠は、鶴牧在住の落語家であり、地域住民の要望も強いことから、今後とも年1～2回程度の落語会を継続開催したい。

以上。

第2号議案

①平成25年度 収 支 計 算 書

平成25年4月1日 から 平成26年3月31日 まで

(単位:円)

唐木田コミュニティセンター運営協議会

科 目	金 額	備 考
I 収入の部		
1 指定管理料収入	15,533,000	多摩市からの指定管理料
2 実費弁償金収入	107,313	コピー機、印刷機使用料
3 事業収入	525,952	連協主催、共催事業による収入
① 各分会主管事業による収入	275,060	
② 特別委員会事業による収入	250,892	
4 総会、賀詞交歓会参加料収入	89,000	
5 協力金収入	540,722	
① 自動販売機手数料	217,722	
② 広告収入	323,000	広報紙、マップ等広告料
6 雑収入	72,682	預金利息収入、展示事業収入(広報部)他
7 有給休暇代替勤務者分繰越	263,840	前年度繰越金より繰り入れ
8 助成金収入	250,000	公益信託多摩まちづくりファンド、東京都みどりの事業助成金
当期収入合計(A)	17,382,509	
前期繰越収支差額(B)	1,567,705	
収入合計(C)=(A)+(B)	18,950,214	
II 支出の部		
1 人件費	13,760,731	
① 給与	2,653,848	事務局長給与
② 賃金	10,318,920	事務所スタッフの賃金、手当
時間賃金	9,630,590	正規の勤務、スタッフ会議、新スタッフ研修費等
夜間勤務手当	338,100	夜間勤務者に支給する賃金
時間外勤務手当	350,230	超過勤務者、勤務を要しない日の勤務者に支給する手当
一時金	0	コミュニティスタッフに支給する夏季と年末の一時金
③ 有給休暇代替勤務者分	280,190	前年度有給持越し分の手当
④ 旅費	15,210	出張、派遣研修の交通費等の実費弁償
⑤ 厚生費	492,563	社会保険、労働保険、健康診断にかかる雇用主負担分
健康保険料	152,234	雇用主負担
厚生年金保険料	223,790	雇用主負担
児童手当拠出金	3,960	雇用主負担
労働保険料	71,624	事務局長の雇用保険料、事務局長とスタッフの労災保険料
健康診断料	40,955	スタッフ健康診断料
2 管理費	1,827,622	人件費以外の管理運営にかかる経費
① 消耗品費	1,083,090	複写機、印刷機トナー、文具、ユニフォームほか
② 交際費	996	来客賄い等
③ 印刷製本費	9,105	封筒、リーフレット印刷代等
④ 修繕料	6,825	備品、消耗品の修繕、躯体や設備にかかる小破修繕
⑤ 通信費	49,716	ハガキ、切手、連協用携帯電話代等
⑥ 手数料	82,965	ピアノ調律、クリーニング、振込手数料等
⑦ 使用料	58,275	モップ、玄関マットリース代ほか
⑧ 備品購入費	95,650	3万円以上の備品購入
⑨ 公租公課	441,000	消費税、収入印紙等公租公課
3 事業費	1,507,317	年度計画に基づき協議会が行う主催、共催事業等(内訳別紙)
① 各分会主管事業による支出	722,211	
② 特別委員会事業による支出	785,106	
4 活動費	687,850	年度計画に基づき協議会が行う活動(内訳別紙)
① 役員会	196,008	
② 総務企画部会	115,512	
③ 広報部会	376,330	
5 予備費	179,587	
当期支出合計(D)	17,963,107	
当期収支差額(A) - (D)	-580,598	
次期繰越収支差額(C) - (D)	987,107	

第2号議案

②平成25年度収支予算実績対比

平成25年4月1日 から 平成26年3月31日 まで

1.収入の部

唐木田コミュニティセンター運営協議会

	予算額	実績額	達成率	説明
1 指定管理料収入	¥15,533,000	¥15,533,000	100.0%	多摩市からの指定管理料
2 実費弁償金収入	¥120,000	¥107,313	89.4%	コピー機、印刷機使用料
3 事業収入	¥640,000	¥525,952	82.2%	事業参加費、販売収入
4 総会、賀詞交歓会収入	¥60,000	¥89,000	148.3%	活動費収入(役員会&総務企画部会)
5 協力金収入	¥300,000	¥540,722	180.2%	自販機、広告収入等
1.自動販売機手数料	¥200,000	¥217,722	108.9%	
2.広告収入	¥100,000	¥323,000	323.0%	広報紙、マップ等広告収入
6 雑収入	¥20,000	¥72,682	363.4%	預金利息収入、展示事業収入(広報部会)他
7 有給休暇代替勤務者分繰越	¥263,840	¥263,840	100.0%	前年度繰越金より繰り入れ
8 助成金収入	¥50,000	¥250,000	500.0%	東京都よりみどりの事業助成金として
小計	¥16,986,840	¥17,382,509	102.3%	
9 前期繰越金	¥1,567,705	¥1,567,705	100.0%	
収入合計	¥18,554,545	¥18,950,214	102.1%	

2.支出の部

	予算額	実績額	達成率	説明
1 人件費	¥13,059,000	¥13,760,731	105.4%	
1.給与	¥2,550,000	¥2,653,848	104.1%	事務局長給与
2.賃金	¥9,720,000	¥10,318,920	106.2%	コミュニティスタッフの賃金、手当、一時金
1 時間賃金	¥8,780,000	¥9,630,590	109.7%	正規の勤務、スタッフ会議、新スタッフ研修費等
2 夜間勤務手当	¥370,000	¥338,100	91.4%	夜間勤務者に支給する賃金
3 時間外勤務手当	¥570,000	¥350,230	61.4%	超過勤務者、勤務を要しない日の勤務者に支給する手当
3.有給休暇代替勤務者分	¥270,000	¥280,190	103.8%	前年度有給持越し分の手当
4.旅費交通費	¥5,000	¥15,210	304.2%	出張、派遣研修の交通費等の実費弁償
5.厚生費	¥514,000	¥492,563	95.8%	社会保険、労働保険、健康診断にかかる雇用主負担分
1 健康保険料	¥140,000	¥152,234	108.7%	雇用主負担
2 厚生年金保険料	¥210,000	¥223,790	106.6%	雇用主負担
3 児童手当拠出金	¥4,000	¥3,960	99.0%	雇用主負担
4 労働保険料	¥90,000	¥71,624	79.6%	事務局長の雇用保険料、事務局長とスタッフの労災保険料
5 健康診断料	¥70,000	¥40,955	58.5%	スタッフ健康診断料
2 管理費	¥1,570,000	¥1,827,622	116.4%	人件費以外の管理運営にかかる経費
1.消耗品費	¥780,000	¥1,083,090	138.9%	複写機、印刷機トナー、文具、ユニフォーム、ほか
2.交際費	¥20,000	¥996	5.0%	来客贈い等
3.印刷製本費	¥10,000	¥9,105	91.1%	封筒、リーフレット印刷代、写真DPE
4.修繕料	¥30,000	¥6,825	22.8%	備品、消耗品の修繕、躯体や設備にかかる小破修繕
5.通信費	¥70,000	¥49,716	71.0%	ハガキ、切手、運協用携帯電話代等
6.手数料	¥40,000	¥82,965	207.4%	ピアノ調律、クリーニング、振込手数料等
7.賃借料	¥100,000	¥58,275	58.3%	モップ、玄関マットリース代ほか
8.備品購入費	¥100,000	¥95,650	95.7%	3万円以上の備品購入
9.公租公課	¥420,000	¥441,000	105.0%	消費税、収入印紙等公租公課
3 事業費	¥2,315,000	¥1,507,317	65.1%	年度計画に基づき協議会が行う主催、共催事業等(内訳別紙)
4 活動費	¥1,229,000	¥687,850	56.0%	年度計画に基づき協議会が行う活動(内訳別紙)
小計	¥18,173,000	¥17,783,520	97.9%	
5 予備費	¥381,545	¥179,587	47.1%	運協事務什器備品、ユニフォーム
支出合計	¥18,554,545	¥17,963,107	96.8%	

次年度繰越金

¥987,107

③平成25年度 事業費/活動費 収支予算実績対比内訳

平成25年4月1日～平成26年3月31日

唐木田コミュニティセンター運営協議会

担当部会	事業項目	収入 予算	収入 済額	支出 予算	支出 済額	「収入」以外の財源		
						管理料	繰入金	
健康スポーツ部	ウォーキングマップ作成事業	¥70,000	¥81,960	¥100,000	¥76,050	¥30,000	¥0	
	健康講座事業	¥0	¥2,700	¥30,000	¥34,140	¥30,000	¥0	
	スポーツ教室開講	¥0		¥20,000	¥2,630	¥20,000	¥0	
	その他後援事業	¥0		¥0	¥0	¥0	¥0	
	会議費	¥0		¥33,000	¥15,730	¥33,000	¥0	
	計	¥70,000	¥84,660	¥183,000	¥128,550	¥113,000	¥0	
福祉環境部	菖蒲の会(高齢者食事会)	¥18,000	¥17,700	¥79,000	¥75,421	¥21,000	¥40,000	
	料理教室	¥24,000	¥8,500	¥67,000	¥27,902	¥13,000	¥30,000	
	福祉関係行事	¥0	¥0	¥58,000	¥16,744	¥23,000	¥35,000	
	絵本よみきかせ	¥0	¥0	¥5,000	¥1,260	¥5,000	¥0	
	環境対策事業	¥0	¥0	¥25,000	¥0	¥20,000	¥5,000	
	会議費	¥0	¥0	¥30,000	¥16,370	¥30,000	¥0	
	計	¥42,000	¥26,200	¥264,000	¥137,697	¥112,000	¥110,000	
文化部	コンサート、観劇	¥150,000	¥83,700	¥250,000	¥203,205	¥20,000	¥80,000	
	カルチャー促進 各団体支援事業	¥0		¥60,000	¥35,678	¥35,000	¥25,000	
	各種展示等	¥0		¥30,000	¥0	¥15,000	¥15,000	
	文化講演会等	¥20,000	¥33,500	¥55,000	¥38,060	¥15,000	¥20,000	
	ホームシアター事業	¥60,000		¥110,000	¥0	¥10,000	¥40,000	
	読み語り	¥0	¥42,000	¥5,000	¥37,107	¥5,000	¥0	
	囲碁大会など	¥0		¥20,000	¥0	¥0	¥20,000	
	共催事業	¥0		¥10,000	¥9,067	¥0	¥10,000	
	会議費	¥0	¥0	¥30,000	¥2,850	¥30,000	¥0	
	計	¥230,000	¥159,200	¥570,000	¥325,967	¥130,000	¥210,000	
まちづくり部	館回りの植栽事業	¥0	¥5,000	¥45,000	¥101,057	¥45,000	¥0	
	クリーンアップ作戦参加	¥0	¥0	¥5,000	¥0	¥5,000	¥0	
	中沢池菖蒲園見学会	¥0	¥0	¥5,000	¥2,825	¥5,000	¥0	
	中沢池菖蒲園維持管理協働	¥0	¥0	¥10,000	¥0	¥10,000	¥0	
	講演会等	¥0	¥0	¥30,000	¥0	¥30,000	¥0	
	会議費	¥0	¥0	¥16,000	¥26,115	¥16,000	¥0	
	計	¥0	¥5,000	¥111,000	¥129,997	¥111,000	¥0	
特別委員会	菖蒲館まつり	¥50,000	¥37,150	¥350,000	¥289,785	¥50,000	¥250,000	
	日曜朝市	¥100,000	¥78,242	¥130,000	¥21,131	¥30,000	¥0	
	カラオケまつり	¥48,000		¥100,000	¥0	¥0	¥52,000	
	ICTパソコン教室	¥75,000	¥135,500	¥162,000	¥235,840	¥0	¥87,000	
	シルバーサロン	¥25,000		¥85,000	¥0	¥25,000	¥35,000	
	助成金事業	¥0		¥0	¥235,750	¥0	¥0	
	事業予備費	¥0		¥300,000	¥0	¥0	¥300,000	
	会議費	¥0		¥60,000	¥2,600	¥0	¥60,000	
	計	¥298,000	¥250,892	¥1,187,000	¥785,106	¥105,000	¥784,000	
事業費合計		¥640,000	¥525,952	¥2,315,000	¥1,507,317	¥571,000	¥1,104,000	
活動	役員会	総会	¥30,000	¥49,000	¥100,000	¥90,498	¥70,000	¥0
		機材購入費	¥0		¥100,000	¥0	¥100,000	¥0
		ボランティア保険料	¥0		¥35,000	¥36,000	¥35,000	¥0
		渉外費	¥0	¥0	¥30,000	¥0	¥0	¥30,000
		会議費	¥0	¥0	¥35,000	¥69,510	¥35,000	¥0
		計	¥30,000	¥49,000	¥300,000	¥196,008	¥240,000	¥30,000
	総務企画部	地域連絡会開催	¥0	¥0	¥5,000	¥0	¥5,000	¥0
		利用者懇談会開催	¥0	¥0	¥10,000	¥0	¥10,000	¥0
		新年の集い	¥30,000	¥40,000	¥100,000	¥98,776	¥30,000	¥40,000
		喫茶コーナー営業	¥0		¥20,000	¥0	¥20,000	¥0
		全体会議開催	¥0	¥0	¥15,000	¥10,136	¥15,000	¥0
		会議費	¥0	¥0	¥25,000	¥6,600	¥25,000	¥0
		計	¥30,000	¥40,000	¥175,000	¥115,512	¥105,000	¥40,000
	広報部	広報紙の発行	¥100,000	¥0	¥569,000	¥316,077	¥469,000	¥0
		ホームページ維持管理	¥0	¥0	¥100,000	¥6,800	¥50,000	¥50,000
各種展示事業		¥0	¥0	¥50,000	¥15,253	¥50,000	¥0	
会議費		¥0	¥0	¥35,000	¥38,200	¥35,000	¥0	
	計	¥100,000	¥0	¥754,000	¥376,330	¥604,000	¥50,000	
活動費合計		¥160,000	¥89,000	¥1,229,000	¥687,850	¥949,000	¥120,000	
事業費・活動費総計		¥800,000	¥614,952	¥3,544,000	¥2,195,167	¥1,520,000	¥1,224,000	

第2号議案 (参考資料)

④試算表

平成26年3月31日

唐木田コミュニティセンター運営協議会

単位:円

科目	金額	摘要	科目	金額	摘要
(資産の部)			(負債の部)		
現金	¥384,257		未払金		
預金	¥756,090	ゆうちょ銀行	3月分人件費	¥1,107,940	
	¥1,337,602	三菱東京UFJ銀行	ユニフォーム	¥149,587	予備費
	¥200,014	三井住友銀行	キャビネット	¥30,000	予備費
			公租公課	¥420,000	消費税
未収金	¥16,671	3月分自販機手数料	負債の部合計	¥1,707,527	
			(純資産の部)		
			繰越金	¥987,107	
			純資産の部合計	¥987,107	
資産合計	¥2,694,634		負債及び純資産合計	¥2,694,634	

預金口座内訳

銀行口座名	金額
ゆうちょ銀行	¥756,090
三菱東京UFJ銀行(多摩支店)	¥1,337,602
三井住友銀行(多摩センター支店)	¥200,014
預金合計	¥2,293,706

監査報告書

唐木田コミュニティセンター運営協議会会則に基づき、平成 25 年度の当協議会の業務執行状況並びに会計の収入及び支出を監査したところ、

- (1) 業務執行状況については、適正にその業務を果たしたことを確認しました。
- (2) 会計執行状況については、出納帳、入金伝票、出金伝票は正確に記帳・記入されており、また領収書類は全て整っていることを確認しました。また、現金及び預金残高も確認しました。

上記の結果、適正であることを報告します。

平成 26 年 4 月 19 日

監事

戸辺 文博 

監事

横倉 敏郎 

第3号議案

運営協議会会則の一部改定について（案）

運営協議会会則の一部を下記のとおり改定致したく提案いたします。（太字が改定部分）

- 1、 第7条（役員、役員会及び**監事**）
協議会に次の役員及び**監事**を置く。
 - (1) 会長 1人
 - (2) 副会長 2人
 - (3) 会計 2人
 - (4) **専門部会長（以下「部会長」という。）** 6人
 - (5) **監事** 2人
- 2 会長、副会長、会計及び**監事**は、総会において互選する。

（改定前）

- 第7条（役員及び役員会）協議会に次の役員を置く。
- (1) 会長 1人 (2) 副会長 2人 (3) 会計 2人
 - (4) **監事** 2人 (5) **部会長（各専門部会）** 6人
- 2 会長、副会長 会計及び**監査**は、総会において互選する。

（理由）「部会長」を以下の条文に引用するので定義し、役員会メンバーを（1）～（4）に監事を（5）とする。また、昨年改定時の改定漏れのため第2項の監査を監事と改める。

- 2、 第8条（専門部会）
 - (4) **福祉部会**5 部会の**業務**・活動内容は、別に定める。
7 会長、副会長、会計及び**監事**は、いずれの部会にも所属することはできない。

（改定前）

- 第8条（専門部会）協議会の活動を円滑に行うため、次の専門部会（以下「部会」という。）を置く。（以下省略）
- (1) 総務企画部会 (2) 広報部会 (3) 健康・スポーツ部会
 - (4) **福祉・環境部会** (5) 文化部会 (6) まちづくり部会
- （第2項～第4項、第6項省略）
- 5 部会の**活動内容**は、別に定める。

7 会長、副会長、会計及び監査は、いずれの部会にも所属することはできない。

(理由) 第1項(4)福祉・環境部会を活動実態に合わせ福祉部会とする。運営細則に規定する各部会の所管する内容には業務と表現するのが適切なものも含まれるので、「業務」を追加する。第7項は、昨年改定時の改定漏れ。

3、 第12条(委員等の任期)

2 役員及び相談役の任期は、総会終了のときから、翌々年の総会終了のときまでの1期2年とし、同一役職に継続して再任されるのは、2期4年を限度とする。

3 前項の規定にかかわらず、総会選出役員(会長、副会長、会計、監事)が異なる役職の役員に引続き任じられた場合又は部会選出役員(部会長)から総会選出役員に引続き任じられた場合の任期は、通算3期6年とする。ただし、再任により2期4年を経過した会長は、他の役員に選任することはできない。

4 役員を終了して、2年を経過した場合は、再び役員になることができる。

(改定前)

第12条(委員等の任期)(第1項、第3項省略)

2 役員及び相談役の任期は、総会終了のときから、翌々年の総会終了のときまでの2年とする。ただし、再任は、1回に限りこれを妨げない。

(理由) 現行の役員任期は、2期4年限度であるが、他館との比較、後継者の選任、マンネリ回避等を考慮し、同一役職の場合は、2期4年限度とし、役職が変わった場合には、3期6年を限度とする。(第2項、第3項)

また、役員退任後、2年を経過すれば再び役員に就任できる途も設ける。

4、 第12条(委員等の任期)第3項及び第4項を第5項、第6項に繰り下げ、第6項を次の通り改定する。

6 役員会は、協議会の役員又は委員が役員もしくは委員たるにふさわしくない行為があった場合あるいは特別の事情のある場合には、その任期中であってもこれを解任、除名することができる。この場合、役員会は、直近の総会において、この事実を報告しなければならない。

(理由) 現行では、役員解任のみが規定されており、委員の除名も併せて規定すべきである。また、現行では、解任は、総会の承認を必要

としているが、直近の総会への報告で可としなければ、その都度、臨時総会を開催する必要性が生じ実効性に欠けるので、役員会決裁とし総会への報告事項とする。

(改定前)

第12条(委員等の任期)(第1項~第3項省略)

4 役員会は、協議会の役員が役員たるにふさわしくない行為のあった場合、又は、特別の事情のある場合には、その任期中であっても総会の承認を得てこれを解任することができる。

5、第6条(総会)

(5) 解散の議決

(理由) 上記の改定により、役員解任を総会報告事項に改めることに伴い(5)役員解任を削除し、重要な審議事項である解散の議決を設ける。

(改定前)

第6条(総会) 総会は、協議会の最高議決機関であつて、全委員をもつて構成し、毎年1回年度当初に会長が招集し、次の事項を審議決定する。

(以下省略)

(1) 役員(専門部会長を除く。)の選出 (2) 前年度の活動報告及び決算の承認 (3) 新年度活動計画の承認及び予算の議決 (4) 会則改正の議決 (5) **役員解任** (6) その他重要な事項

6、第11条(役員等の任務)

「(4) 監事 協議会の会計・業務を監査し、役員会に出席し、必要に応じて意見を述べる。」を(5)とし、**現行(5)を(4)に繰り上げる。**

(理由)第7条の順序に合わせる。

(改定前)

第11条(役員等の任務) 役員、副部会長及び相談役の任務は、次のとおりとする。((1)、(2)、(3)省略)

(4) **監事** (5) **部会長** (6) 副部会長 (7) 相談役

この会則は、平成26年5月11日改定し、同日施行する。

以上。

第4号議案

役員選出(案)

役員候補

会 長 河 本 博 治 (かわもと ひろはる)

副会長 (管理部門担当) 橋 本 勲 (はしもと いさお)

副会長 (事業部門担当) 横 倉 敏 郎 (よこくら としお)

会 計 吉 江 勉 (よしえ つとむ)

会 計 太 田 浩 子 (おおた ひろこ)

監 事 石 田 禎 顕 (いしだ よしあき)

監 事 小 林 美 香 (こばやし みか)

I 運営方針

期待される市民活動の発展に貢献するため、自主・自立の精神に則り市民・行政・事業者・関係諸団体との協働を進めることにより、市民活動に貢献すると判断される事業などについては積極的に支援します。事業実施に当たっては、地域に根差した運営を図り、地域住民の積極的参加を推進するとともに、公共性を強く意識し、各種の情報の収集・発信に努め、情報の共有化を図り組織運営と事業を堅実に進めます。さて、開館から早や3年が過ぎました。この間、試行錯誤を重ねながらも皆様のコミュニティ醸成に懸ける熱意と努力で着実な前進を続け、基礎づくりをすることができました。

今年から第2ステージに入ります。節目の年にあたり、運営協議会の基本理念と目的について再確認しておきたいと思えます。図書館、児童館との複合施設である「からきだ菖蒲館」は、三つの“わ”「和・話・輪」を基本理念とし、センターの適切な管理運営と地域福祉の向上、市民文化の醸成及び心豊かな地域社会づくりを目指し、地域住民の親睦と交流を図ることを目的としています。とりわけセンターを拠点としたコミュニティ活動と各種事業の実施が最大の課題であります。私たちの活動を通して地域の皆さんから親しまれ、愛される菖蒲館を目指していきたくと考えます。過去3年間の実績をベースにしつつもマンネリ化を廃し、常にチャレンジする姿勢を堅持していくことが更なる発展へつながるものと考えます。また、最大の課題であります新規会員の加入促進に向け最大限の努力を傾注し、新しい血の導入こそが新たな発展につながるものと考えます。皆さんの友人、知人に加え、地域の自治会、管理組合や登録団体からの参加促進を図って行きます。

(1) 会議

① 定期総会	5月11日
② 定例役員会(必要に応じ臨時役員会も開催)	毎月第4日曜日
③ 各部会	毎月1回
④ 特別委員会	随時
⑤ スタッフ会議	毎月第4月曜日
⑥ 多摩市コミュニティセンター運営協議会連絡会(会長・副会長)	年6回
⑦ " " 事務局長連絡会	年6回
⑧ 多摩市社会福祉協議会評議委員会(福祉部会長)	毎月1回
⑨ からきだ菖蒲館連絡会(図書館・児童館)	毎月1回
⑩ 監査	随時

(2) 会計・経理

正確で円滑な会計処理を行う。

① 処理ルールを整備と業務効率化	通年
② 月次決算業務(多摩市及び役員会報告資料作成)	毎月
③ 社会保険料の精算、申告業務	5月
④ 年末調整、源泉税申告業務	12月
⑤ 予算執行状況のチェック	通年
⑥ 年度末決算関連業務	3月
⑦ 平成27年度予算策定	2~3月

(3) 委員

- ・平成26年4月1日現在 57名
- ・随時、新委員を受け入れ、何れかの部会に所属

(4) 協力員 特定事業への協力、支援のため随時受け入れ

(5) 情報活動は広報紙、ホームページなどで広く発信

(6) 覚書に従い、児童館遊戯室を運営協議会主催事業で利用

児童館休館時

(7) 児童館及び図書館とも積極的に協働

II 事業活動

1 総務企画部会（定例部会：毎月1回）

地域コミュニティの活動拠点として、温かで親しみやすく、清潔で安全な施設運営を目指し、事業活動を展開する。

- | | |
|--|--------|
| (1) 第4回定期総会の議案作成等 | 4月 |
| (2) 新規スタッフ研修 | 5月 |
| (3) 第4回 定期総会・懇親会 設営と運営 | 5月 |
| (4) 平成26年度規程集の改定 | 5月 |
| (5) 役員、スタッフ研修会の開催 | 6月 |
| (6) 第3回 運営協議会「全体ふれあい会合」 | 6月 |
| (7) スタッフを対象とした自衛消防訓練
消火・通報・避難・応急救護訓練（多摩消防署指導） | 7月 |
| (8) 利用者を対象とした総合防災訓練 | 9月、3月 |
| (9) 利用者懇談会の開催 | 9月 |
| (10) スタッフヒアリング（翌年度勤務）実施 | 10月 |
| (11) 地域連絡会の開催 | 11月 |
| (12) 新年の集い | 1月 |
| (13) 第4回 運営協議会「全体ふれあい会合」 | 2月 |
| (14) 第2回 からきだ菖蒲館「人生振り返り講座」 | 7月～12月 |
| (15) 第5回 定期総会の準備 | 2月～4月 |
| (16) 事務局長・スタッフとの雇用契約締結 | 3月末 |
| (17) 喫茶コーナー”和”を NPO法人「どんぐりパン」と共同運営 | 通年 |
| (18) ロビーの飲料水自動販売機((株) 八洋) の管理運営 | 通年 |
| (19) 諸規程等の改正、検討、整備 | 通年 |

2 広報部会（定例部会：毎月3回）

- | | |
|---|------|
| (1) からきだ菖蒲館広報紙 隔月号6回、菖蒲館まつり特集号1回
・各回6,000部（新聞折り込みを含む）、 | 7回発行 |
| (2) ホーム・ページの運営・発信 | 通年 |
| (3) 各種展示など | 随時 |

3 健康・スポーツ部会（定例部会：毎月1回）

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| (1) ウォーキング
・ウォーキング（ブルーベリー狩りなど） | 年6回開催 |
|-----------------------------------|-------|

- (2) 健康講座事業
・地域健康・医療連続講座 会場：ホール 年6回開催
- (3) スポーツ事業
・卓球教室 会場：遊戯室 年12回開催
- (4) 後援事業（多摩市健康づくり推進員主催）
・健康体操 会場：ホール 5月19日
・男のヨガ教室 会場：ホール 7月2日
・スマートウォーキング 近隣施設めぐり 9月29日
・骨密度測定 菖蒲館まつりで実施 11月9日
- (5) スポーツ教室
・ニュースポーツ体験 会場：遊戯室 年2回

4 福祉部会（定例部会：毎月1回）

- (1) 菖蒲の会（75歳以上高齢者食事会） 年4回
5/20(火)、9/17(水)、11/27(木)、3/27(金)
- (2) 映画鑑賞会 年3回
5/14(水)、9/10(水)、1/21(水)
- (3) 福祉なんでも相談会 年10回
毎月1回開催【第3火曜日】（*但し12月は休会）
- (4) 福祉関連行事（セミナー、施設見学会、他） 随時
- (5) 男の料理教室 年3回
7/5(土)、12/6(土)、3/7(土)
- (6) 絵本読み聞かせ 年12回
毎月第1土曜日開催

5 文化部会（定例部会：毎月1回）

- (1) コンサート等公演事業 年6回
クラシック、ジャズ、民謡、歌謡曲、など
(5月、7月、9月、10月、12月、2月実施予定)
- (2) コンサート以外のイベント 年数回
大人のための朗読会、落語など
- (3) 登録団体の活動発表会 年2回
各サークル団体支援事業
- (4) カルチャー促進事業 9月、11月
・伝統文化、文化交流、講演会などの開催
- (5) 各種展示 年4回
① 夏秋冬の文化展示
(1月、3月、5月、12月実施予定：1階ギャラリーにて)
② からきだ菖蒲館 秋の芸術展 9月
(唐木田を中心とした多摩センター周辺の風景写真展示)
- (6) 共催事業その他

- ①国際交流事業を児童館及び図書館と共催で開催する
- ②その他

8月9日
随時

6 まちづくり部会（定例部会：毎月2回）

- | | |
|--|-------|
| (1) 館周りの植栽維持管理等 | |
| ・プランターの花苗植栽等維持管理 | 通年 |
| ・ゴーヤによる緑のカーテン作り | 6月 |
| ・門松の作製 | 12月下旬 |
| (2) 中沢池公園の花菖蒲観賞会 | 6月 |
| (3) 鶴牧西公園水田跡地利用 | 随時 |
| (4) 唐木田駅前、大型ポット11基の花苗植栽等維持管理
(アダプト) | 通年 |
| (5) セブーンイレブン記念財団助成事業 | |
| ・花いっぱい運動でつくる‘絆’ | 通年 |
| (6) 講演事業 | 随時 |
| (7) 後援事業 クリーンアップ作戦参加 | 12月下旬 |
| ・多摩環境組合主催事業（唐木田駅周辺、尾根幹線周辺等ゴミ收拾） | |

7 特別委員会事業

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) からきだ菖蒲館まつり(2日間開催) | 11月8～9日 |
| (2) 日曜朝市 | 毎月第3日曜日 |
| (3) 「トライ！パソコン教室」 | |
| ・パソコン初級講座 | 年5回 |
| ・パソコン研修（スタッフ・委員） | 年2回 |
| (4) シルバーサロン事業 | |
| ・囲碁サロン | 月4回 |
| ・将棋サロン その他 | 随時 |
| (5) 児童館及び図書館との協働事業 | 随時 |
| (6) その他 | |
| ・運営協議会の目的に沿う新規事業 | 随時 |

第6号議案

①平成26年度 予算書(案)

平成26年4月1日 から 平成27年3月31日 まで

(単位:円)

唐木田コミュニティセンター運営協議会

科 目	金 額	備 考
I 収入の部		
1 指定管理料収入	15,735,000	多摩市からの指定管理料
2 実費弁償金収入	120,000	コピー機、印刷機使用料
3 事業収入	547,000	運協主催、共催事業による収入
4 総会、新年の集い参加費収入	80,000	
5 協力金収入	570,000	自販機販売手数料、広報紙広告収入
① 自動販売機手数料	220,000	
② 広報紙広告料	350,000	
6 雑収入	50,000	利息収入、前期支払い分の返金他
7 助成金収入	300,000	セブンイレブン
当期収入合計(A)	17,402,000	
前期繰越収支差額(B)	987,107	
収入合計(C)=(A)+(B)	18,389,107	
II 支出の部		
1 人件費	13,133,000	
① 給与	2,700,000	事務局長給与
② 賃金	9,920,000	コミュニティスタッフの賃金、手当
時間賃金	9,230,000	正規の勤務、スタッフ会議等に対し支給する賃金
夜間勤務手当	340,000	夜間勤務者に支給する賃金
時間外勤務手当	350,000	超過勤務者、勤務を要しない日の勤務者に支給する手当
③ 旅費	16,000	出張、派遣研修の交通費等の実費弁償
④ 厚生費	497,000	社会保険、労働保険、健康診断にかかる雇用主負担分
健康保険料	155,000	事業所負担
厚生年金保険料	225,000	事業所負担
児童手当拠出金	4,000	事業所負担
労働保険料	72,000	事務局長の雇用保険料、事務局長とスタッフの労災保険料
健康診断料	41,000	スタッフ健康診断料
2 管理費	1,601,000	人件費以外の管理運営にかかる経費
① 消耗品費	880,000	複写機、印刷機トナー、用紙、事務用文具ほか
② 交際費	10,000	来客賄い等
③ 印刷製本費	10,000	封筒、リーフレット印刷代、写真DPE
④ 修繕料	10,000	備品、消耗品の修繕、躯体や設備にかかる小破修繕
⑤ 通信費	50,000	ハガキ、切手、電話代等
⑥ 手数料	60,000	ピアノ調律、クリーニング、振込手数料等
⑦ 使用料	60,000	モップ、玄関マットリース代ほか
⑧ 備品購入費	100,000	3万円以上の備品購入(市との協議)
⑨ 公租公課	421,000	収入印紙等公租公課
3 事業費	2,122,000	年度計画に基づき協議会が行う主催、共催事業等(内訳別紙)
4 活動費	1,200,000	年度計画に基づき協議会が行う活動(内訳別紙)
5 予備費	333,107	
当期支出合計(D)	18,389,107	

第6号議案

②平成26年度 予 算 書(案)

平成26年4月1日～平成27年3月31日

1.収入の部

唐木田コミュニティセンター運営協議会

	当年度予算額	前年実績	説明
1 指定管理料収入	¥15,735,000	¥15,533,000	多摩市からの指定管理料
2 実費弁償金収入	¥120,000	¥107,313	コピー機、印刷機使用料
3 事業収入	¥547,000	¥525,952	事業参加費、販売収入
4 総会、新年の集い参加費収入	¥80,000	¥89,000	活動費収入(役員会&総務企画部会)
5 協力金収入	¥570,000	¥540,722	自販機、広告収入等
1.自販機手数料	¥220,000	¥217,722	自販機販売手数料
2.広告収入	¥350,000	¥323,000	広報紙、ホームページ、マップ等広告収入
6 雑収入	¥50,000	¥72,682	利息収入、前期支払い分の返金他
8 助成金収入	¥300,000	¥250,000	セブンイレブン
小計	¥17,402,000	¥17,118,669	
9 前期繰越金	¥987,107	¥1,831,545	基金300,000円を含む
収入合計	¥18,389,107	¥18,950,214	

2.支出の部

	当年度予算額	前年実績	説明
1 人件費	¥13,133,000	¥13,760,731	
1.給与	¥2,700,000	¥2,653,848	事務局長給与
2.賃金	¥9,920,000	¥10,318,920	コミュニティスタッフの賃金、手当
1 時間賃金	¥9,230,000	¥9,630,590	正規の勤務、スタッフ会議等に対し支給する賃金
2 夜間勤務手当	¥340,000	¥338,100	夜間勤務者に支給する賃金
3 時間外勤務手当	¥350,000	¥350,230	超過勤務者、勤務を要しない日の勤務者に支給する手当
3 有給休暇代替勤務者分	¥0	¥280,190	
3.旅費交通費	¥16,000	¥15,210	出張、派遣研修の交通費等の実費弁償
4.厚生費	¥497,000	¥492,563	社会保険、労働保険、健康診断にかかる事業所負担分
1 健康保険料	¥155,000	¥152,234	事業所負担分
2 厚生年金保険料	¥225,000	¥223,790	事業所負担分
3 児童手当拠出金	¥4,000	¥3,960	事業所負担
4 労働保険料	¥72,000	¥71,624	雇用保険事業所負担分、労災保険
5 健康診断料	¥41,000	¥40,955	スタッフ健康診断料
2 管理費	¥1,601,000	¥1,827,622	人件費以外の管理運営にかかる経費
1.消耗品費	¥880,000	¥1,083,090	複写機、印刷機トナー、用紙、事務用文具ほか
2.交際費	¥10,000	¥996	来客贈い等
3.印刷製本費	¥10,000	¥9,105	封筒、リーフレット印刷代、写真DPE
4.修繕料	¥10,000	¥6,825	備品、消耗品の修繕、躯体や設備にかかる小破修繕
5.通信費	¥50,000	¥49,716	ハガキ、切手等
6.手数料	¥60,000	¥82,965	ピアノ調律、クリーニング、振込手数料等
7.賃借料	¥60,000	¥58,275	モップ、玄関マットリース代ほか
8.備品購入費	¥100,000	¥95,650	3万円以上の備品購入
9.公租公課	¥421,000	¥441,000	印紙税、消費税
3 事業費	¥2,122,000	¥1,507,317	年度計画に基づき協議会が行う主催、共催事業等(内訳別紙)
4 活動費	¥1,200,000	¥687,850	年度計画に基づき協議会が行う活動(内訳別紙)
小計	¥18,056,000	¥17,783,520	
5 予備費	¥333,107	¥179,587	
支出合計	¥18,389,107	¥17,963,107	

残額 ¥987,107

第6号議案

③平成26年度 事業費/活動費その1 予算内訳(案)

I 事業費

(単位:円)

	担当部会	事業項目	事業費	財源内訳		
				事業収入	管理料	繰入金
事業費	健康スポーツ部	ウォーキング事業	10,000	3,000	7,000	0
		健康・医療講座事業	50,000	0	50,000	0
		卓球教室	38,000	8,000	20,000	10,000
		スポーツ教室開講	5,000	4,000	1,000	0
		その他後援事業	10,000	0	10,000	0
		会議費	28,000	0	28,000	0
		計	141,000	15,000	116,000	10,000
	福祉部	高齢者食事会	75,000	18,000	32,000	25,000
		料理教室	72,000	24,000	23,000	25,000
		福祉関係行事	35,000	0	5,000	30,000
		絵本よみきかせ	5,000	0	5,000	0
		会議費	27,000	0	27,000	0
			0	0	0	0
	計	214,000	42,000	92,000	80,000	
	文化部	コンサート、観劇	395,000	220,000	0	175,000
		カルチャー促進 各団体支援事業	48,000	0	28,000	20,000
		各種展示等	25,000	0	15,000	10,000
		文化講演会等	55,000	20,000	15,000	20,000
		国際交流事業	5,000	0	0	5,000
		児童館、図書館との共催	40,000	0	40,000	0
		会議費	28,000	0	28,000	0
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
	計	596,000	240,000	126,000	230,000	
	まちづくり部	館回りの植栽事業	45,000	0	40,000	5,000
		クリーンアップ作戦参加	5,000	0	5,000	0
		中沢池菖蒲園管理事業	15,000	0	15,000	0
		講演会等	30,000	0	30,000	0
セブンイレブン補助事業		300,000	0	0	300,000	
会議費		46,000	0	46,000	0	
計	441,000	0	136,000	305,000		
特別委員会	特別委員会(1) 周年記念準備	10,000	0	0	10,000	
	特別委員会(2) 菖蒲館まつり	350,000	0	325,000	25,000	
	特別委員会(3) ICTパソコン教室	170,000	100,000	10,000	60,000	
	特別委員会(4) 朝市	120,000	70,000	50,000	0	
	特別委員会(5) シルバーサロン	30,000	0	20,000	10,000	
	その他特別事業	50,000	0	10,000	40,000	
		0		0	0	
計	730,000	170,000	415,000	145,000		
事業費合計		2,122,000	467,000	885,000	770,000	

第6号議案

④平成26年度 事業費/活動費その2 予算内訳(案)

Ⅱ 活動費

(単位:円)

	担当部会	事業項目	事業費	財源内訳		
				事業収入	管理料	繰入金
活 動 費	役員会	総会	70,000	50,000	20,000	0
		ボランティア保険料	35,000	0	35,000	0
		役員会会議費	37,000	0	37,000	0
					0	0
		計	142,000	50,000	92,000	0
	総務企画部	地域連絡会開催	5,000	0	5,000	0
		利用者懇談会開催	10,000	0	5,000	5,000
		新年の集い	110,000	50,000	25,000	35,000
		喫茶コーナー	20,000	0	10,000	10,000
		全体会議開催	10,000	0	10,000	0
		第2回人生振り返り講座	140,000	60,000	20,000	60,000
		会議費	27,000	0	27,000	0
		計	322,000	110,000	102,000	110,000
	広報部	広報紙の発行	533,000	100,000	298,000	135,000
		ホームページ維持管理	100,000	20,000	30,000	50,000
		各種展示事業	60,000	0	50,000	10,000
		会議費	43,000	0	43,000	0
		計	736,000	120,000	421,000	195,000
		活動費合計	1,200,000	280,000	615,000	305,000
	総計	3,322,000	747,000	1,500,000	1,075,000	

報 告 事 項

1 規程・細則の一部改定

(太文字は改定部分)

(1) 「運営細則」の改定

○第6条(専門部会)(4)及び(6)を次の通り改定する。

- ①「(4) 福祉・環境部会」を「**福祉部会**」と改める。
- ②(4)の「②自然環境保全、地域環境美化に関する活動」を削除し、新たに「**②地域環境団体、ボランティアグループ等との連携活動**」を加える。
- ③(4)の「③福祉・環境に関する学習・啓発の活動」から「**環境**」を削除する。
- ④(6)のまちづくり部会の②を③とし、新たに②として「**自然環境保全、地域環境美化に関する活動**」を加える。

(改定前)((1)、(2)、(3)、(5)省略)

(4) 福祉・環境部会

- ①高齢者福祉、障害者福祉など、地域福祉の向上を目指す活動
- ②自然環境保全、地域環境美化に関する活動
- ③福祉・環境に関する学習・啓発の活動

(6) まちづくり部会

- ①まちの美化活動等を通じてボランティア人材の発掘と活用
- ②**地域内防犯・防災機関との連携及び防犯・防火訓練等、安全安心なまちづくりの推進**

(理由)

会則第8条(専門部会)の改定に伴い、福祉部会の名称変更とまちづくり部会との業務分掌を見直しする。

○第9条(会計処理の特例)及び第10条(事務局長の職務)を第10条、第11条に繰り下げ、新たに第9条(協力員)を設ける。

第9条(協力員) 協議会に役員会の承認を得て特定の業務を支援担当する協力員を置くことができる。

- 2 協力員は、無報酬とし何れかの部会に所属する。
- 3 委員は、他の部会の協力員を兼ねることができる。

(理由)

特定の業務に限り協力、支援願う協力員制度を導入する。まちづくり部会で花植えに協力願う希望者があるので、新たに制度を設ける。

平成 26 年 2 月 23 日開催の第 14 回役員会で議決し、会則改定（定期総会）にあわせ平成 26 年 5 月 11 日から施行する。

(2) 「施設使用規程」の改定（平成 26 年 3 月 23 日第 15 回役員会）

施設使用規程 13 の（5）を次の通り改定する。

「当館は、全館禁煙とする。」

(改定前)

13、使用者は、次の事項を遵守しなければならない。（（1）～（4）省略）

（5）館内は全館禁煙とする。

館外の喫煙指定場所は、西側建物沿いとし、敷地内のその他の場所での喫煙は禁止する。

(理由)

健康面、社会情勢を勘案し、全館禁煙とすることとする。（平成 25 年 11 月 23 日開催の第 10 回役員会で 12 月末までを周知期間とし、平成 26 年 1 月 1 日から施行実施することを議決した。）

以上。